

令和4年度第1回北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会《会議録》

日時：令和5年1月18日(水) 13:30～14:40

場所：北海道立道民活動センター（かでの2.7）10階 1060会議室

1 開 会

2 会長挨拶

北谷会長から挨拶

- 構成員の皆様方には、大変お忙しい中、この協議会に御出席いただき、また、本道の建設産業の振興に日々御尽力いただいていることを、この場を借りて感謝申し上げます。
- この協議会は、地域の安心・安全の確保や、地域の経済、雇用を支える建設産業を、今後とも持続的に発展させていくために、建設業団体、職業訓練機関、教育機関、行政機関の皆様が連携し、担い手の確保・育成、雇用対策などを効果的に進めていくことを目的に、平成27年に設置されたもの。
- これまで、各機関の取組状況等の御紹介など情報共有を中心に進めてきたところだが、本道の建設産業の状況は、若年者の入職が進まない、就業者の高齢化が進んでいく、と依然として厳しい状況に変わりがない。
更に、働き方改革に伴う時間外労働の上限規制が令和6年度4月1日から本格的に適用されるという状況で、担い手対策は待ったなしの状況になっているのではないかとと思う。
- この担い手対策を更に効果的、効率的に進めていくためには、この協議会においても、情報の共有化のみならずあらゆる機関が連携し、一体となって取組んでいく必要があるのではないかと考えているところ。
- 本日の会議においては、各関係機関の今年度の取組状況等について御説明いただくが、更に効果的な取組になるような活発な御議論をしていただければと思う。

3 構成員紹介

4 議 事

(1) 担い手確保・育成に向けた各団体の取組について

ア 北海道開発局

・次の各事項について、北海道開発局から説明

(ア) 北海道開発局 建設業等の働き方改革実施方針等について(資料1-1)

(財津課長)

- 「建設業等の働き方改革実施方針」については、働き方改革のための実施方針として組織内で共有し、これを元に現場も指導しているものである。令和6年度の超勤上限規制、担い手の確保や働きやすい建設現場ということで、担い手の働きやすさや超勤縮減に寄与するもの、人材育成、業界の魅力発信等について定めている。
- 取組Ⅰの①にあるとおり適正な工期設定や、②の週休2日の促進、統一土曜閉所の取組の促進や、③、⑤の工事や業務の平準化にも取り組んでいる。
取組Ⅰ-4にあるとおり、若手や女性が活躍できるような発注方式を取ったり、書類の簡素化等を進めている。また、④の現場見学会やインターンシップ、建設現場の魅力発信を行っているところ。

取組Ⅱのとおり、生産性向上ということで、i-Construction や BIM/CIM などにも取り組んでいる。

- 2 ページの 4 週 8 休の達成状況について、工期内の 4 週 8 休の達成率が年々増えてきており、ほぼ 100%に近い達成状況になっている。
- 3 ページの、「統一土曜閉所」、「週休 2 日促進デー」は、開発局や道、札幌市、建設業界、各種団体と協力して進めているものだが、令和 4 年度について、開発局の工事では平均して 84%程度の土曜閉所を達成している。
- その他、参考資料 2 にあるような現場見学会や体験会などを行っており、多くの小学校、中学校、高校、大学等の皆さんに現場を体験していただいている状況である。

(イ) 建設キャリアアップシステムの取組について(資料 1-2)

(高薄課長)

- 1 ページの建設キャリアアップシステムの概要については、これまで説明してきているため割愛するが、技能者の経験、技能を蓄積することによる処遇改善、担い手確保を実現するための取組ということである。
- 2 ページの建設キャリアアップシステムのメリットについて、技能者、下請業者それぞれのメリットを書いているが、皆様の御協力があり平成 31 年 4 月の運用開始以降、事業者、技能者の理解も徐々に得ることができ、登録者数も着実に増加しているところ。
- 3 ページ、更なる普及に向けた重点的取組、特にモデル工事の取組について、直轄工事では令和 2 年度から義務化モデル工事、活用推奨モデル工事を行っているが、4 ページの地方公共団体のところにあるように、今年度から北海道にもモデル工事を行っていただいております、モデル工事の取組が広がると感じている。我々は皆様と連携を図りつつ普及促進に努めて参るので、御協力をお願いしたい。
- 2 点目の適正な工期の確保について、建設業における担い手の確保に向けて週休 2 日からの働き方改革を進めること、1 ページに記載があるが、令和 6 年 4 月から建設業に適用される時間外労働の上限規制に適切に対応していくことが必要であると考えている。
このため、建設工事における適正な工期の確保が重要で、令和 2 年 7 月、中建審が工期に関する基準を策定、勧告しており、2 ページ、3 ページにあるが、令和 2 年 10 月から建設業法の第 19 条の 5、著しく短い工期の禁止が施行されているところ。
- これまで業界団体から、特に建築工事の工期が厳しい、時間外労働上限規制の適用に向けて不安がある、といった声が多くあるが、今後は関係団体、関係機関に対して適正な工期の確保について働きかけ、周知を行っていく考えであるので、皆様の更なる御協力をお願いしたいと思う。

イ 北海道建設業協会

・次の各事項について、北海道建設業協会から説明

(ア) 令和 4 年度 建設業現場見学会の実施について(資料 2-1)

(井之口部長)

- 北海道建設業協会では、今年度は、高校生をはじめ児童・生徒や保護者を対象とした現場見学会の実施のほか、道内の建設関連学科の高校生等を対象とした「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」講習会の開催などに取り組んでいるところ。
- 資料 2-1 は、当協会が会員である各地方協会とともに行った、今年度の現場見学会の実施結果をまとめたものである。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものが 1 回あったが、全体では現場見学会をこれまで 34 回実施し、参加人数は昨年度より約 240 名多い

1,476名となっている。その内訳は、児童・生徒が1,033名、保護者が33名、教師が135名などとなっている。

- 別途お配りした、令和3年度の「建設業の魅力と未来」という冊子は令和3年度の現場見学会の実施結果を1冊の報告書にまとめたものである。この中で、参加していただいた高校生に対して毎年アンケート調査を実施しており、令和3年度の結果を取りまとめたものが8ページから11ページに記載されている。

- 10ページの下段の5は、「もしあなたが就職するとしたら会社からどのような情報が知りたいですか」という質問に対する複数回答の結果を棒グラフにまとめたものである。

この5年前の平成28年の緑の棒グラフでは、(6)の仕事の内容が一番多く、そのあとに、(1)の給与体系、(2)の勤務時間、(3)の休日等という順位になっている。

一方で5年後の令和3年のオレンジ色の棒グラフでは、(1)の給与体系が一番多く、そのあとに(3)の休日等、(2)の勤務時間、(6)の仕事の内容となっており、しかも(1)の給与体系と(3)の休日等は1ポイントの差しかなく、高校生の休日に対する意識が高まっていることがこのことからもうかがえると思う。

この結果からも、時間外労働の罰則付き上限規制が約1年後に迫っている中で、建設業全体を新しい3Kの一つである、「休暇が取れる」業界に変えていくことが重要と考えている。

- 11ページの下段の7は、「現場見学会や現場実習に参加した感想はどうでしたか」という質問に対する回答結果を円グラフにまとめたものである。

(1)の就職の大変参考になったと(2)のいくらか参考になったを合わせると、令和3年も99%を超えており、参加した生徒にとって非常に有意義な取組であることがうかがえるため、今後も関係機関の御協力を得ながら、引き続き現場見学会に取組んでいく予定である。

- なお、この報告書は道内のすべての公立高校、私立高校や、専門学校に配布するとともに、今年度の現場見学会や、次に説明する「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」講習会に参加した高校生にも配布している。

令和4年度の実施状況についても、生徒等に対するアンケート調査の結果も含め、同様な形で約半年後になるが報告書として取りまとめる予定である。

(イ) 令和4年度「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」講習会の実施について（資料2-2）

（井之口部長）

- この「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」講習会は、道内の建設関連学科の高校生や教師を対象として、当協会の労務研究会の委員などが講師となり、高校生の建設業界への入職促進のために毎年実施しているものである。ご覧の表は本年度の実施予定であり、一番下の枠のところを見ていただきたい。

全体では13の高等学校で実施し、生徒が763名、教師が9名で合計772名の受講を予定している。受講していただいた方々には受講した証として講習会終了後、修了証を発行している。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものはないが、今後も予定どおり順調に実施されることを願っているところ。

北海道建設業協会からの説明は以上だが、当協会では、将来、建設業を担う人材を確保、育成するため、今後も現場見学会や、「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」講習会などに取組む予定であり、引き続き皆様の御協力をよろしく願います。

ウ 北海道商工会議所連合会

・道内大学訪問ツアーについて、北海道商工会議所連合会から説明（資料3）

（福井部長）

- 例年実施している大学訪問ツアーは、大学に企業側の経営者や採用担当の方を直接お連れし、大学の学生、就職担当の先生、職員の方と結びつきを作っていただき採用を増やしていただくという取り組み。
今年度も15大学で実施中であり半分程実施してきたが、今回の傾向として、大学からの情報としては、オンラインを経験している世代なので、学生の企業を見る目が相当変わったというお話があった。
- 具体的には、オンラインでの企業の説明でパワーポの資料がきちんとできていないとか、説明している方の説明の仕方がよくわからない、というところが学生の側から非常に厳しく見られている。
そこで企業の判断をされてしまう可能性が高く、併せてSNSや動画の活用もかなり進んできてはいるが、やはり中身や質のようなところも厳しく学生はチェックしているという話もあり、求人票だけで判断しない部分はかなり増えてきていると感じている。
- それを受けて大学の方からも、求人票の仕方、求人票の書き方を企業側にしっかり対応して欲しいというお話があり、例えば建設業だとただ単に建設業、〇〇建築設備という書き方ではなく、建設業の中で、その会社の中でどのような役割を担っているかというのを具体的に書いて欲しいということである。求人票も工夫が必要だと考えている。
- もうひとつの傾向としては、働くことへの意義のようなところがはっきり見えないといくら動画等で経営者から情報発信しても、学生に届かないというところが強くなっている。
併せて、今、言葉としてたくさん出ているSDGSやカーボンニュートラル、IT活用やDXというところが見えないと、なかなか学生に興味を持ってもらえない。
ある企業の方からは、就職し将来的にどういうキャリアを積んでいくか、あるいはIT系の仕事を任せるとかキャリアの将来性が見えないと、なかなか学生さんは説明を聞いてくれないという話もあるので、コロナでオンラインが普及し学生も相当意識が変わってきており、今年度だけでなく来年度以降もこれは続くため、そのような対応をしていかなければならないと今年の訪問ツアーで感じている。
- 労働局でも高校や大学の内定率の調査をしているが、私どもも9月末で各大学の調査を行った。一部報道で8割を超えるような内定率と大手の就職サイトに出ているが、我々の9月末の調査でいくと平均すると大体5割強で、コロナ前の状況ともさほど差は出ていないので、学生の内定状況としてはそれほど大きく変わってないと思う。
大学の方からは、年度末に向けてまだ学生はいるのでぜひ企業側から更に求人を出していただきたい、あるいは直接問い合わせいただきたい、とお話をいただいているので、そういう情報が繋がると良いと思っている。
- 北海道経済産業局からいただいているお話として、今、国の方でデジタル人材の育成ということで、一昨年文科省と経産省が連携して協議会を立ち上げている。
北海道版のデジタル人材育成の枠組みをつくるというお話もいただいているので、そのようなところとも連携できると、建設業もDXが進んできているので興味を持ってもらえる切り口はたくさんあると思っており、そのようなところが繋がれば良いと思って事業を進めている。

エ 北海道建設業信用保証株式会社

- ・道内建設業担い手確保助成事業（2022年度分）について、北海道建設業信用保証株式会社から説明（資料4）
（下出常務取締役）
- 当社では2019年度から5か年で道内建設業担い手確保助成事業をやっており、5年間で総額1億円程度、年間では2,000万程度の事業を実施しており、2022年度で4年度目になるとこ

ろ。

- 2019年度の事業の成果は1,600万円、2020年度、2021年度は概ね2,000万円の予定だったが、コロナの影響で対象となる事業が縮小、中止といったことがあり、実際は21年度までで4,200万円程度の助成となっている。
- 2022年度分の事業が2枚の表になっているが、高校生に向けた事業が大半を占めている。その中でも高校生を対象とした施工管理技士の資格取得支援が、ほぼ全ての協会で申請されており、金額でいうと大体3割程度を占めている。
その他は高校生対象の現場見学会等が多いので、高校生対象がメインで大体6、7割ぐらいとなっている。あとは新入職員が対象の助成となっている。
- トピックス的なものとして、資料2枚目の一番下の31、32、33にコンストラクション甲子園というものがある。
帯広、釧路、オホーツクの3協会で、高校生を対象に建設業や防災に関するクイズ大会を実施、12月11日に各地区20組で計60組にそれぞれの場所で予選を行い、それぞれから2組決勝進出者を決め、来月2月26日に6組による決勝大会を実施するもの。
優勝者には賞品として沖縄旅行を与えるが、なぜかというと首里城が焼けて落ちていたが、今盛んに復活させようとしている。そういったものを中心に見学していただくという、なかなか面白い事業だと思っている。
- この助成事業について、今後とも担い手の確保に実態的に繋がるような取組に支援をしたいと思っており、その効果が現れることを願っている。

オ 北海道労働局

・助成制度の利用状況、外国人の雇用状況について、北海道労働局から説明（資料5）
（坂本課長）

- 資料5は、厚生労働本省で作成した資料で、全国の状況、数値等が載っているもの。時間の都合上説明を割愛するので、後程御確認をいただきたい。
- 最近の状況について簡単に御説明する。
雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症の中で従業員の雇用の維持を図るための措置で、取扱状況はこれまで全国では申請件数で760万超え、支給金額で6兆2,000億円超えで、道内だと支給件数で23万5,000件、支給金額で1,700億円を超えている。
宿泊・飲食サービスの利用が最も多いが、建設業は事業者数が多いため利用も一定はあった。幅広く利用はされているものの、申請の金額としては多くはない。
- 職業対策課として建設業支援制度の利用件数が一番多いのが、人材開発支援助成金の建設労働者技能実習コースである。コロナの関係で落ち込みはあったが、元年度から5,971件の利用があり、3年度は6,138件と持ち直し今年度も6,000件を若干上回るような状況である。
- 今年度から新設された助成金で、人材確保等支援助成金の中で、建設キャリアアップシステム等普及促進コースというものがあり、こちらは残念ながら需要が低調な状況です。
また、デジタル人材育成コースで、人への投資の部分で今年度新たなコースもできているのですが、こちらもなかなか苦戦している。
- 事業所展開やカーボンニュートラルで、非常に率の高い新たな助成制度ができ、例えば建設業でいくと一番利用が多く見込まれるのが、ドローンの操縦を会社で研修の一環として行った場合に、かなり条件も緩い中で使える制度が12月にできたところ。
経済団体等に周知をしている中で、今週は建設業協会に私どもの局長名で、活用促進に向け会員企業さんへの周知も併せてお願いする文書も発出している。ぜひ活用をいただければと考えている。

- 続いて、外国人の雇用状況について毎年10月末現在の状況を公表しているが、予定では去年の10月末の状況について全国の公表が1月27日、北海道労働局分としては30日公表に向けて準備・調整を行っているという状況。
- 3年10月の状況では、外国人を雇い入れている事業所数は5,846件で、2年10月と比較すると、6.4%増、労働者数は2万5,028人、1.3%減という状況で、そのうち建設業に従事している方が2,673名という状況。
- 国籍別では1位はベトナムで全体の2割ほど、続いてインドネシアとブラジルだった。
平成29年10月公表で1,000人に満たなかった外国人建設労働者が増加しているというところで、国別では当時、中国、フィリピンが多かったが、若干変わってきているという状況。
- 最後になるが、直近の4年11月時点の北海道の有効求人倍率が1.19倍という状況で、かなり持ち直してきている。
ただ持ち直している状況の中で、特に建設業については人手不足業種・職種ということでかなり求人倍率が高く、6倍超えという状況になっており、人材確保、人材育成というのが非常に重要な課題になっていると感じている。
ハローワークでは、道内5ヶ所に人材確保対策コーナーを設置するなど、人手不足分野の雇用支援について取り組んでいる。引き続きハローワークの利用と、電子化を図るということで求人申し込みについて「求人者マイページ」というインターネットも活用した電子化に向けての取組をハローワークで強化しているところ。

カ 札幌市

・「さっぽろ建設産業活性化プラン」に基づく主な取組について、札幌市から説明（資料6）
（小林部長）

- 新たなPR事業について、これまで札幌市でも高校生や大学生などを対象とした現場見学会や、女子学生が建設現場で働く女性職員に直接話を聞くことができる土木施設めぐり女子ツアーなどの取組を実施してきたが、今年度はこれらに加え新たな取組を実施している。
- ①の小学生を対象とした体験イベントについて。
このイベントはわかりやすさと面白さで建設産業への興味が生まれる入口を作ることを目的としており、白石区の商業施設ラソラにおいて、12月17日から土日の2日間、小型バックホウやタイヤショベルの乗車体験コーナー、ゲームのようにパワーショベルの操作が体験できるコーナー、測量機器を実際に覗いたり触ったりできるコーナーなどを設置した。
年末の買い物に来られた御家族連れが多かったこともあり、2日間で延べ2,200人と多くの方に参加をいただき、子どもたちからはやってみて面白かった、重機にもう1回乗りたい、といった声が上がっていた。
建設産業への興味が生まれる貴重な体験を作ることができたと考えている。
- ②については、1月23日から2月5日までの期間、札幌駅前通り地下歩行空間の壁面広告として、一般市民も含めて広く建設産業への興味や関心を引き出すPRポスターを掲示するもの。デザインは資料のとおり。近くを通る際には、御注目をいただきたい。
- ③として、小学生とその保護者を対象に、建設産業の魅力や新たなイメージをわかりやすく伝えるパンフレットを現在作成中である。完成後はいろいろな場面で建設業のPRに使用していく。
- 次に2番、ICT導入に向けた取組について、本市発注工事では施工条件が合致する場合にはICT活用工事として発注を行っているが、更なるICTの導入促進を図るべく助成金制度と研修を新たに実施したところ。
- ①の助成金制度について、発注要件として定めるICT活用工事以外の工事において、自費でICTを導入する企業や、ICTに関する研修等に取り組む企業に対して、費用の一部を助成す

る制度を令和3年9月から開始したところ。

これまでの実績として、昨年度はICT施工と研修参加を合わせて8件、今年度は12月時点で8件の申請が来ている状況である。

- ②の職員向けのICT研修について、施工管理に携わる市職員のICT導入促進への意識醸成を図るため、今年度からICT機器に直接触れたり、三次元データの作成に関する座学を受ける、職員向けICT研修を開始した。

昨年11月29、30日の2日間実施し、複数の部局から合計72名が参加、参加した職員からは、知っているようで理解していなかった、ICTについて勉強になった、といった意見があった。この研修については今後も実施していく考えである。

キ 北海道

・建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO（素案）について、北海道から説明（資料7-1）（千葉局長）

- 本プランは6章で構成しており、まず、「第1章 はじめに」について、本道の建設産業は人材の確保・育成や生産性の向上などの課題があることから、建設産業の持続的発展を図るため、将来、建設産業の担い手となる若者や子どもたちにとって、建設産業の未来が魅力あるものとなることを目指し、新たなプランを策定するもの。

推進期間は、令和5年度から9年度までの5年間としている。

- 「第2章 建設産業を取り巻く現状」について、人材確保、労働時間など、依然として厳しい就労環境が続いていることや、新たな社会情勢の変化として働き方改革関連法に伴う時間外労働規制や、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会経済活動の変化などについて記載。

- 「第3章 前プランの評価・検証」について、前プランの推進事業の実績などにより効果等を評価する「事業の実績評価」のほか、「客観的指標評価」、「満足度評価」の3つの手法により評価を行ったもの。

満足度評価の結果をグラフで表しているが、これは建設企業を対象に行ったアンケートに基づき、前プランの取組の重要度と満足度の平均点により、取組の優先度を分類したもの。

横軸は取組の重要度、縦軸は取組の満足度となっており、右下の太枠で囲んだ「重点改善項目」が、建設企業にとっては重要度が高いにもかかわらず、取組の満足度は低い項目であり、「実勢価格を反映した単価の設定や適切な設計変更」などの取組を最優先に改善すべき、との調査結果となっている。

その下には、これらの3つの評価結果の統括として、「経営力の強化」など前プランにおける4つの目標ごとの効果・課題などを記載している。

- 「第4章 基本的な考え方」について、建設産業を取り巻く現状や前プランの評価・検証のほか、建設企業や北海道建設業審議会からの様々な御意見を踏まえ、新プランにおいては、「建設産業の担い手の確保及び育成」を早急に解決すべき重点課題としている。

その解決に向け、建設産業の「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を3つの柱とし、関係団体等と連携しながら取組を展開していくこととする。

- 「第5章 施策と取組の展開」について、目標1「働き方改革への取組を進め、建設産業のミライをつくる」については、「長時間労働の是正や休日の確保」など、3つの施策と12の取組、目標2「建設産業のミライに向け、生産性向上への取組を進める」については、「ICT活用などDXの取組推進」など、2つの施策と10の取組、目標3「魅力あふれる建設産業を発信し、ミライの担い手をつくる」については、「建設産業の魅力発信」など、2つの施策と8つの取組となっており、目標達成に向け、これらの取組や関連する推進事業を展開していくこととする。

- 「第6章 プランの推進」について、社会経済情勢の変化を的確に把握し、毎年度点検・評価を行い、次年度の取組に反映させるなど、PDCAサイクルにより、プランの着実な推進を図ることとしている。
- 今後の策定スケジュールについて、2月に原案の策定、その後道議会への報告を経て、年度内に成案にしたいと考えている。

《 全体質疑等 》

(北谷会長)

- 全体を通して御質問、御意見等を皆さんにお出しいただきたい。冒頭の挨拶で、各関係団体等で取り組んでいる状況を共有することに加え、今後は連携が必要ではないかということをお話したが、現場体験イベント的なことは個々の団体でバラバラにやっているように思うが、例えばこのようなものを連携してやるといったことに対する御意見等は何かないか。

(北海道開発局 坂場副会長)

- 例えば、防災訓練も結構各機関でやっており、目的が違うので別にやっているというものもあるが、そういったものもできるものは統一してやった方がいいと思うし、例えば、津波の日や防災の日や、高校生のDXの体験会みたいなものについても、例えばダムの現場や工事現場を見せるというインフラツーリズムみたいなものもあるので、そういうのも一緒にやるということもあるかもしれない。

また、全員が現地に集まらなくてもWEBで参加するというやり方もできると思うので、統一土曜閉庁みたいなものを労基の方も入ってやっていただくと、非常にシンボリックな取組になると思う。どこかの日にちを決めてみんなで一緒に全道でやってみるというのは広報する時に効果的だと思う。

- 大学生と高校生と小中学生とでは違うと思うが、社会的な意義や本質的なものを見ているので、まずは関心を引きつけるにはみんな一緒にやるという部分と、中身がきちんとしたものをやらないとせっかく注目してもらったのに来たら大したことがないと思われたら本末転倒なので、そういうのも1年に1回ぐらいやってみるということもあるのではないかと思う。

(北海道商工会議所連合会 福井部長)

- 「魅力を発信する」という言葉は資料の各所にあるが、私が建設産業の協議会に関わらせていただいた中で一番感じているのは、我々の生活を見えないところで支えていただいているというのは非常に大きいのではないかと思う。

大雪や大雨災害などいろいろな災害が起きた時、真っ先に動いていただいているのは建設業の皆さんなので、そういったところをもう少しアピールではないが、見せ方はあるのではないかとと思う。誰も何もしないで今の生活や産業の基盤が成り立っているのではなく、このような建設業の皆さんの下支えがあって成り立っているというのは、もう1回認識しておく必要があるのではないかと思う。

週休2日をきちんとやっていますというのももちろんではあるが、一方で社会的な貢献度みたいなところは見せ方があるのではないかと常々思っている。

今回働く意義というところをお話させていただいたが、そのようなところを学生が感じると興味を持ってもらえる。興味を持つ分野はいろいろあると思うが、学生・生徒の中にも社会を支えていくといったところに意義を感じる人達もおそらくいると思うので、アプローチの仕方がもう少しあっていいかなという感じはしている。

(北海道建設業信用保証株式会社 下出常務)

- 今お話があったように、連携し行事を実施すること自体本当に良いことだが、実施した結果をどのようにみんなに知らせていくかということも重要。

当社も今年 70 周年にあたり、各建設業界、若手の方々とは発信をどうしたらいいかという話をしたら、やはり魅力を発信するものとして SNS を活用した取組の紹介が良いのではないかとということで、今回会社でインスタ部というものをつくりインスタによりいろいろな取組を紹介していく場を作った。

先ほどのコンストラクション甲子園も決勝大会をやった時は動画として流すということを予定しており、いろいろな地域でいろいろ良い取組をしているので、地域の人がそれを見る、或いはこれから就職をしたいと考えている学生達がインスタだと結構見てくれるのではないかとということで、1月13日からホームページにその取組を載せている。

機会があったら見ていただき、投稿していただければと思っている。

(北海道開発局 坂場副会長)

- 誰が発信するのが効果的かというのがすごく大事だと思う。

例えば学会の話をする、災害学会や土木学会があるが、災害学会にはマスコミの方が多く入っており、マスコミの方が広報する時には自分の言葉で発信するので災害については知っているが、土木学会だと業界や大学の先生のイメージがあるのでどうしても偏った広報がされる時がある。

民間の方とか知事とか市長さんが、例えば大雪の時の苦労話みたいところを、業界の立場から少し言ってくれるだけで、伝わり方は全然違うと思う。

去年の大雪も、我々が担い手不足で大変だと言っても伝わらないが、一般紙の中でトラック運転手が少なくなったが故に市の行政サービス水準が落ちたと報道されると、市民からすれば自分たちの生活と業界が連動するということがわかり、すごく伝わり方が良かったと思った。そのようなやり方は役に立つのではないかと考えた。

(北海道商工会議所連合会 福井部長)

- 私は教育庁の審議会に携わらせていただいております、専門高校のお話を伺っている中で今学校紹介を生徒さんがやっている。

例えば、土木の関係だったら、北大土木の方はたくさんいるので絶対若い人達を使った方が良いと思う。

広告代理店にきれいに作ってもらうより、若い人達の発想で生の情報を発信していただいた方が届くのではないかと感じもしているし、先ほどの SNS にしても、今の子どもたちの方が圧倒的に使い方も見せ方も分かっているので、意外とお金もかけずに情報発信ができる方法がもっとあるという感じを受けている。

(北海道建設業協会 栗田副会長)

- 最初に北谷会長が言われた、いろいろな事業の連携は非常に大事なことで、建設産業ふれあい展が一番の象徴的な事業だと思うが、実際に連携してやろうとすると難しいし面倒だが、効果はものすごく大きいというのは実感している。

- 我々が説明した事業の中でも、開発局や市と一緒にやっているものがたくさんあるので、年間スケジュールをお互いにすり合わせ、できる所からやっていく、その時には両方で広報するという事は確実にできるし良い話ではないか。

- 発信の仕方は、まさに若い人に話をしてもらうのが一番良く、その最たる例がコンストラクシ

ョン甲子園ではないか。

高校生に参加してもらいクイズで競争するというもので、こういうものによって参加者の建設業に対する理解も深まるし、更におもしろおかしく周りでも見られるというのは非常に大事だと思うので、こういうものを我々の方でも進めて皆で応援していただければありがたいと思う。

いつでも我々は連携するつもりでいるので、いろいろお誘いしていただければ連携させていただくのでよろしくお願ひしたい。

(北谷会長)

- いろいろな方から御意見いただき、連携ということを含めて次の会議につなげていければと思っているので、これを幹事会に下ろしたたき台のようなものを作ってもらい、次の回に臨みたいと思う。

(2) その他
なし

5 閉 会